

令和3年3月第1回室戸市議会定例会会議録（第3号）

1. 日 時 令和3年3月9日（火）

2. 場 所 室戸市議場

3. 出席した議員の番号及び氏名

1番 河本 竜 二	2番 竹 中 真智子	3番 田 淵 信 量
4番 竹 中 多津美	5番 亀 井 賢 夫	6番 小 椋 利 廣
7番 脇 本 健 樹	8番 久 保 八太雄	9番 濱 口 太 作
10番 山 本 賢 誓	11番 町 田 又 一	12番 堺 喜久美

4. 欠席議員 なし

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	長 崎 潤 子
事務局次長兼班長	前 田 大 志
議事班 主任	村 田 茉 莉
議事班 主任	中 岡 憂 輔
議事班 主事	廣 田 大 記

6. 説明のため出席した者の職氏名

市 長	植 田 壯一郎	副 市 長	久 保 寛 人
総務課長併選挙管理委員会事務局長	黒 岩 道 宏	企画財政課長	辻 さおり
保健介護課長	山 本 康 二	産業振興課長併農業委員会事務局長	中 屋 秀 志
観光ジオパーク推進課長	大 西 亨	債権管理課長兼税務課長	濱 田 亮 士
教 育 長	百 田 貴 昌	教育次長兼学校保育課長	武 井 知 香

7. 議事日程

日程第1 一般質問

8. 本日の会議に付した事件

日程第1

9. 議事の経過

次のとおり

午前10時0分 開議

○議長（塚 喜久美君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程に先立ち、諸般の報告をいたさせます。長崎議会事務局長。

○議会事務局長（長崎潤子君） おはようございます。

諸般の報告をいたします。

出欠の状況でございますが、定数12名全員の出席でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（塚 喜久美君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

ここで皆様に御報告いたします。

脇本議員から、質問事項1、市政全般について、(3)機構改革について、③観光ジオパーク推進課を取り下げる旨の申出がございましたので、御報告いたします。

順次質問を許可いたします。脇本健樹議員の質問を許可いたします。脇本健樹議員。

○7番（脇本健樹君） おはようございます。7番脇本。3月定例会において一般質問を行います。

市政運営について。

(1)指定管理者制度について。

室戸市の指定管理者制度の現状についてお聞きします。

指定管理者制度とは、公の施設をノウハウある民間事業者等に管理運営してもらう制度とあります。指定管理者制度のメリットには、民間事業者としての蓄積したノウハウがあり、企画やアイデアを生かすことで多様化する住民ニーズに応えやすくなり、従来の自治体にはないサービスを提供することができます。また、公募することで民間事業者間の競争原理に基づき自治体の経費縮減につながるがあります。

デメリットは、指定管理者が施設運営をするので自治体は運営の意識を持ちにくくなる危険性もあります。また、住民要望が自治体に伝わるのに時間がかかり、迅速に対応できない場合もあります。経費削減優先によるサービスの質の低下や、指定期間の終了を迎え、新たな指定管理者を公募しても現行の指定管理者しか応募がなく、運営に関し新たな提案が出にくいという問題もあります。そのほかには、施設の指定管理には3年から5年の期限があり、指定継続の保証はなく、事業主は経営不安と収益性のため非正規職員で賄うこととなります。一方、労働者は不安定で劣悪な条件で働かされることにもなります。市民にとっては業務の継続性、安定性、専門性の確保が難しくなり、住民サービスの低下となることが危惧されます。また、倒産や撤退による施設閉鎖があります。

しかし、現在指定管理を受け持った事業者等は、委託費だけではなく公の施設を使って独自

の収益事業を行うことが可能となり、プラスアルファのサービスでの施設運営ができ、公正かつ適正に運営されているか自治体はしっかり責任を持ち監視すべきであります。

指定管理とする公の施設の分類としては、①その地方自治体の住民の利用に供するもの、②住民の福祉増進を目的にするもの、③地方自治体が設置するものという要件を満たす施設が該当します。目的や収益性で分類されております。①の分類の中には体育施設、教育、文化施設が該当します。

そこで、室戸市の観光、健康、文化等の営業収益施設についてお聞きします。

室戸市内外の方の利用の多い観光施設等についてであります。利用料金の収入実績及び管理経費の収支状況をお聞きします。コロナ禍もありますが、過去3年をお願いいたします。

次に、公の施設には請負業、独立採算が困難な施設が多く、利用料金収入だけでは賄えないため指定管理料を支払うことが多いようであります。しかし、他の自治体では、管理料や委託料といった形で支払っていても、収支の結果によってはその自治体に幾らか戻すという協定を交わしているとお聞きします。該当しそうなのは観光施設等営業収益施設ですが、今後は全ての協定において黒字の程度で幾らか納める協定を交わさなければならないのではないかと思うが、この件についてどのようなお考えかお聞きをします。

(2)ブロードバンド運営事業について。

室戸市のブロードバンド整備は、室戸市情報通信基盤整備事業として、平成21年に国の経済危機対策として地域情報通信基盤推進交付金を活用し始まったと記憶しております。これは、緊急時の対応遅れにならない等、情報格差が都市部と地方で起こらないよう、日本のどこにいても情報がスムーズに収集できるようにネット環境の整備をすることです。

当時の室戸市のネット環境はADSLサービスが主流でありました。このADSLはNTTの基地局から近いほど通信速度が速いものであり、そこから離れる地区の利用者は通信速度の遅いISDNサービスを利用しておりました。まだまだ各家庭でのパソコンの普及率は高くなかったのですが、ネット環境は映画などの使用量の多い動画が多く流れてくる環境になってきており、利用者の趣味なども劇的に変わろうとしていました。

その頃、佐喜浜地区ではADSLは開通しておらずISDNでしたので、佐喜浜地区にADSLを導入しようと、同僚議員と少し前から市民の意見を聞き情報収集し、要望活動を行おうとしていたところでした。このような状況の折、もっと通信速度の速い光サービスの話が入ってきたのです。このときは佐喜浜地区の住民と、これで仕事がスムーズにいくなどと喜びました。それから程なく、室戸ブロードバンド運営事業が始まりました。

今回、この事業開始から10年たち、協定を見直すこととなりましたが、この間、何回もネット環境の劣悪化を個人、事業者問わず市内外から改善してとの声が多く、特に事業者からは、接続作業が遅い、作業中の中断があるなどと言われて、私も何回か議会で一般質問もし、担当者とは相談をその都度してきましたが、時代とともに情報量の多さやスマートフォンなど端末の

普及、Wi-Fiでのインターネット接続増加等で、さらにネット環境は大きく変化をしました。

今の室戸市のネット環境では多くのニーズに耐え切れなくなってきたのが現状であり、改善されておられません。どこに原因があったのでしょうか。ともかく、今後各学校の授業等で通信端末利用が始まります。利用内容にもよりますが、通信量が増え、このままでは通信被害も増えることは容易に想像ができます。また、コロナ禍を受けリモートでの会議も増加する傾向にあり、ネット環境の改善整備が急がれます。

そこで、今後のネット環境についてお聞きをします。

議員説明会で聞いて疑問に思うところもあります。多くの市民の関心がある事案ですので、知っていただくためにも丁寧な答弁をお願いいたします。

①IRU協定について。

IRU協定とはどのようなものであるか。なぜIRU協定でなければならなかったのか。

②通信系設備について。

通信速度の改善方法ではありますが、ネット環境は使用者からサイト管理者まで大まかに5つのブロックに区切られており、それぞれのブロックでトラブルを解決したとの認識であります。しかし、接続不調などがあり、完全解決はしておりません。そこで、今回の協定の際に通信速度の改善すべき点及び設備投資を室戸市が行う必要性についてお聞きします。

また、4つ目のブロックの上位回線についてではありますが、ここの改善がされていないとの認識であります。この点についてはどのような状況であったのかお聞きします。そして、観光交流も積極的に行わなければならないので、フリーWi-Fiの整備についてもお聞きをします。

③プロポーザルについて。

室戸市情報通信基盤整備事業は、公設民営として公募型プロポーザル方式で始まりました。今回、契約期限が近づいてきましたが、このプロポーザル審査が1年延びました。これはどういった理由からでしょうか。そして、審査の進め方として、選定委員会は前回同様の委員会を設置し審査の運びとなるのでしょうか。その他、現在の通信環境において携帯端末での通信料金は下がっていくようですが、次の光回線使用料やサービスなどはどのように変わっていくのでしょうか。分かる範囲で結構です。

④環境改善期日について。

次の協定からは環境が改善され、ストレスなく利用できるはずですが、どのようなスケジュールとなっているのでしょうか。

(3)機構改革について。

令和元年12月議会提出の機構改革に関する議案には、賛成の立場ではありませんでした。令和2年12月議会の再々提出の機構改革について、私は賛成しない考えもありましたが、久保副

市長と機構改革について話をする機会があり、この前の12月議会の関連議案は賛成することとしました。ただ、何点か心配な点があり、お聞きをします。

①税務課について。

債権管理課で扱う債権の件数が減ってきたということが主な理由で、債権管理課は税務課債権管理室となり、担当職員は減少となることでしょう。債権回収の最後のとりで、安芸の租税債権管理機構は、扱う件数が少なくなればその役目は終わります。今後、職員人事での担当職員の短期異動は、滞納整理課から債権管理課とつなぎ、培ってきたノウハウを失います。不納欠損処分にならないように取り組んでもらいたいものです。

私債権の扱いについてですが、私債権はその特徴から強制徴収公債権ではなく、滞納処分ができませんが、税扱いでない私債権を税務課内で法的に取り扱うことはできるのかお聞きします。また、令和3年度新体制についてですが、債権管理課から引き継ぐ債権の種別件数と金額についてもお聞きします。

②まちづくり推進課について。

令和2年12月議会までに3回の練り直しを経て提出された機構改革について、企画財政課はまちづくり推進課と財政課でいくということで落ち着き、令和3年度からスタートします。私は企画財政という響きが好きでありましたので、なくなるのは惜しい気がします。新しい課の名は、どこを向いて進むのか多少不安になる課の名前であります。そんな新しいまちづくり課で取り組む施策についてお聞きします。

SDGsの施策は推進本部を立ち上げ取り組むことになるようですが、植田市長は今後この施策をまちづくり推進課の中でどのように扱い、推し進めていくのでしょうか、お聞きをします。

(4)室戸市懲戒処分等について。

私も議員を10年余りさせていただいておりますが、懲戒処分についてはあまりなかったように思います。あっても、今回のように大きな不祥事ではなかったのではないかと記憶しております。なぜこのようなことが起きたのでしょうか。

療養費未請求額の件と工事契約変更の件での不祥事が短期間で2件続きました。これらの件についてお聞きします。前段で同様な質問が出ておりますが、よろしく願いいたします。

①室戸市長等の給与に関する特例について。

工事契約変更の件が今議会の議案として提出されておりますが、再提出に至ったことをどのようにお考えですか。また、療養費未請求額の件と今回の工事契約変更の件での処分の違いはどのようなことからでしょうか、お聞きします。

②室戸市職員の懲戒について。

この2件の懲戒処分は懲戒処分の内容に違いがあります。処分の違いはどのような経緯で判断されたのかお聞きします。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（堺 喜久美君） 執行部の答弁を求めます。植田市長。

○市長（植田壯一郎君） おはようございます。協本議員にお答えをさせていただきます。

(1)指定管理者制度についてであります。

指定管理者制度は、住民の福祉を増進することを目的とした公の施設において、多様化する住民ニーズに対しより効果的、効率的に対応するため、施設の管理に民間の能力を活用しつつ住民サービスの向上と経費の節減を図ることなどを目的として導入されたものであります。

指定管理施設の管理に当たっては期間を定めることとなっており、指定管理者におかれましては、議員御指摘のとおり、従業員雇用の不安定化や長期的な事業への投資がしづらい等の問題がある中、住民サービスの向上のため施設の管理に当たっていただいております。

この質問の利用料収入等で利益が出た場合についてであります。その利益が指定管理者の経営努力によってもたらされたものであることや損失が出た場合の補填がないことなどから、利益を一律に還元させることは指定管理者のインセンティブを損なうおそれもあります。しかしながら、公の施設の管理運営による利益であるという性質上、過大な利益が見込まれる場合などは利益還元金として市へ還元していただくことも必要であると考えております。

いずれにいたしましても、還元金の活用については施設の維持や魅力化などにつなげるといった仕組みづくりなども含め、今後の指定管理者の募集や更新の際には管理者と協議の上検討してまいりたいと思っております。

次に、(3)機構改革についてであります。

本市の組織機構の改革につきましては、令和2年12月議会において組織体制案及び改革の主な内容、新しい部署による今後取り組むべき施策等、機構改革の概要について説明をさせていただき、議会の承認をいただいたものであります。

まず、①税務課につきましては、議員御案内のとおり、市税等の徴収強化に取り組んだことにより一定滞納債権の圧縮が図れたことなどを踏まえ、債権管理課を税務課収納班と統合し、税務課内に室体制として改編するものであります。議員御質問の税務課内で私債権を扱うことにつきましては、県内他市においても同様の事例もあり、室戸市課設置条例や室戸市行政組織規則等に私債権に関する規定を明記することにより問題はないと判断しているところであります。債権の回収につきましては、市民の方々の不公平感の解消や市の財源確保の観点から、私は大変重要な課題であると認識しており、今後におきましても、本市がこれまで培ってきた債権回収に係るノウハウをしっかりと生かしながら、徴収率の向上を図る取組を進めてまいります。

次に、②まちづくり推進課についてであります。

まちづくり推進課は、企画立案や政策推進、将来的なまちづくり、市民の参画、協働によるまちづくりの推進等に重点的に取り組み、本市の課題解決、地方創生に総合的に対応する部署

として改編するものであります。

SDGsは、2015年9月の国連サミットで採択された、誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030年を年限とする17の国際目標であります。本市といたしましても、令和2年12月21日に第1回目となる室戸市SDGs推進本部会を開催し室戸市SDGs推進宣言を行い、翌月には全国の地方自治体のうち401自治体が賛同するSDGs日本モデル宣言に登録をしたところであります。このSDGs日本モデル宣言は、地方自治体が国や企業、団体、学校、研究機関、住民などと連携をして、地方からSDGsを推進し、地域の課題解決と地方創生を目指していくという考え、決意を示したものであります。

今後のSDGsに関する業務につきましては、次期室戸市総合振興計画をはじめとする各計画の策定及び進捗管理を行う中で、まちづくり推進課を中心として庁内各部署の施策においてSDGsの理念を反映させるとともに、職員や市民を対象とした研修会の開催及び啓発に努め、学校や企業、市民、関係機関等と連携をし、SDGsの推進に取り組んでまいります。

次に、(4)室戸市の懲戒処分についての①室戸市長等の給与に関する特例についてであります。

まず、今回減額率を変更して再提出に至ったことについてどう思うか、また療養費未請求額の件と工事契約変更の件での減額率の違いはなぜかについてお答えをいたします。

11月定例会の結果と議員各位からの御指摘や御意見につきましては重く受け止めているところでありまして、そうしたことを念頭に、今回の提案では給料の減額率をそれぞれ、私は100分の10から100分の20、教育長は100分の5から100分の10に増やさせていただいており、高額療養費未請求額のとくと減額率が違う理由についても同様であります。また、今回の提案で減額率を増やしたもう一つの理由として、昨日も答弁をさせていただきましたが、職員の不祥事の再発を防ぐためには、日頃からそれぞれの職場において職員の事務の進捗等を把握し、時には必要な指導を行うチェック体制の強化が必須であり、職員に対してこれまで以上の取組を求めていく以上は自ら率先し、より厳しい姿勢を示すことが必要であるとの判断をしたものであります。

次に、②室戸市職員の懲戒についてであります。

まず、2件の懲戒処分の経緯についてであります。懲戒処分につきましては市長部局の職員は室戸市職員懲戒審査委員会、教育委員会事務局の職員は室戸市教育委員会懲戒審査会において、必要に応じて本人、関係者に聞き取りの上審査を実施し、報告を受けた任命権者が最終決定をすることとなっております。

次に、2件の処分の違いについてであります。処分の量定につきましては懲戒処分に関する指針や過去の事例、他市町村の同様の事例、故意または過失の度合い等により総合的に判断をして決定しているところであります。

私からは以上であります。関係課長から補足答弁をさせますので、よろしく願いをいた

します。

○議長（堺 喜久美君） 大西観光ジオパーク推進課長。

○観光ジオパーク推進課長（大西 亨君） 脇本議員に、1の(1)指定管理者制度についての  
中の観光施設の過去3年の収支状況についてお答えいたします。

むろと廃校水族館は、過去2年分となりますが、令和元年度が1億1,911万4,758円の収入に  
対し8,972万8,521円の支出で営業利益が2,938万6,237円、平成30年度が1億396万4,350円の収  
入に対し6,031万5,519円の支出で営業利益が4,364万8,831円となっております。

次に、室戸ドルフィンセンターが、令和元年度が4,567万7,894円の収入に対し4,679万  
3,121円の支出で営業利益がマイナス111万5,227円、平成30年度が4,846万1,043円の収入に対  
し4,807万5,607円の支出で営業利益が38万5,436円、平成29年度が3,469万2,592円の収入に対  
し4,017万9,262円の支出で営業利益がマイナス548万6,670円。

次に、シレストむろとが、令和元年度が7,465万9,800円の収入に対し7,898万2,300円の支出  
で営業利益がマイナス432万2,500円、平成30年度が7,720万9,400円の収入に対し8,641万  
4,400円の支出で営業利益がマイナス920万5,000円、平成29年度が6,857万7,700円の収入に対  
し8,366万5,100円の支出で営業利益がマイナス1,508万7,400円となっております。以上でござ  
います。

○議長（堺 喜久美君） 中屋産業振興課長。

○産業振興課長併農業委員会事務局長（中屋秀志君） 脇本議員に、(1)指定管理者制度につ  
いての中のキラメッセ室戸の利用料金の収入状況等についてお答えいたします。

まず、キラメッセ室戸の鯨館の過去3か年の入館料の実績につきましては、平成29年度  
247万円、平成30年度259万円、令和元年度は277万円となっております。入館料に物販料を加  
えた収入全体と、人件費や光熱水費等の管理に係る経費を差し引いた収支状況でございます  
が、平成30年度は317万円の赤字でありまして、それ以外の年度につきましても、金額の変動  
はございますが収支状況は赤字となっております。指定管理料として、現在、年額657万  
8,000円を支出しているところであります。

鯨館につきましては、指定管理者である一般財団法人室戸青少年育成会も様々な企画展を催  
し収支の改善に努力していただいているところでありますが、今後におきましては関係各課が  
連携して内容の充実を図ることに取り組み、収支状況を改善していくことが肝要かと思いま  
すので、議員お尋ねの協定変更につきましては、黒字の達成が見込まれることが確実に  
なった際に改めて指定管理者さんと協議をしてみたいと考えております。

次に、キラメッセ室戸、食遊及び楽市についてであります。

食遊につきましては、平成29年度1億1,696万円、平成30年度1億3,049万円、令和元年度は  
1億3,037万円の販売実績となっており、楽市につきましては平成29年度3億8,381万円、平成  
30年度4億996万円、令和元年度3億4,903万円となっております。収支状況でございますが、



食遊及び楽市を指定管理しております協同キラメッセ室戸有限会社の決算報告の純利益では、平成29年度で1,503万円、平成30年度1,507万円、令和元年度682万円となっており、収支状況は黒字となっております。

協同キラメッセ室戸有限会社との協定では、本協定期間中に施設の維持、改修に要する費用として指定管理料を年間725万円納付していただくこととなっております。この納付金につきましては農業農村活性化基金に繰り入れまして、当該施設の修繕及び改修工事に充当しているところであります。以上です。

○議長（堺 喜久美君） 黒岩総務課長。

○総務課長併選挙管理委員会事務局長（黒岩道宏君） 脇本議員に(2)ブロードバンド運営事業についてお答えをいたします。

まず、通信速度が遅いと言われている原因についてであります。過去には運営事業者において確保されている上位回線の帯域の許容量を市内の総使用量が上回ることがあり、その結果通信速度が市内全体で遅くなるといったことがありましたが、その都度運営事業者に帯域確保等対策を要請しており、現時点では一定の改善がなされているものと認識をしております。しかしながら、現状でも利用が集中する時間に一時的に速度が遅くなるという声もあり、また今後においては1ギガbpsのサービスの提供を計画しておりますので、それに伴いさらに使用量が増加することが予想されますので、運営事業者と共に引き続き上位回線の帯域確保に取り組んでまいります。

次に、①のIRU協定についての、IRU協定とはどのようなものであるかについてであります。

IRU協定とは、破棄し得ない使用权と言われ、関係当事者の合意がない限り破棄または終了させることができない長期的、安定的な使用权のことを指しております。したがって、本市の情報通信基盤設備の運営は、現在の事業者が10年間長期的、安定的に設備を独占的に管理することとなっております。

次に、なぜIRU協定でなければならなかったのかについてであります。

本市では、当時の不採算地域においても地域の特性を踏まえつつ高速ブロードバンド環境の整備、確保を図るという国の方針に基づき、国からの交付金を活用し情報通信基盤設備を整備してきたところであります。また、この方針に併せまして、総務省から複数の民間事業者が同時に運営することが難しい不採算地域において長期的、安定的に事業を任せられる手法としてIRU協定による事業運営が打ち出されていたところであり、本市もこの不採算地域に当たると当時判断しましたことから、IRU協定による事業運営を行うこととしたものであります。なお、現在も全国的に多くの自治体においてもこのIRU協定による事業運営が行われているとお聞きをしているところであります。

次に、②の通信系設備についての改善すべき点と、設備投資を本市が行う必要性についてで

あります。

市役所本庁にあるセンター施設及び吉良川、佐喜浜にありますサブセンターの通信設備は、設備の導入から10年が経過し耐用年数も近づいていることから、故障等があった場合の対応に不安もあり、なるべく早い機会に機器の更新をしていくことが必要な状況となっております。また、次期の運営事業者を公募する際には現在の100メガbpsの10倍に当たる1ギガbpsの通信速度のサービス提供を要件とすることを予定しており、このサービスが開始されますと市内の使用量がさらに増加することが予想されることから、現時点からこうした状況に対応できるよう準備を進めておくことが必要でありますので、まずは市役所本庁のセンター設備を手始めに、順次計画的に更新を進めてまいりたいと考えているところであります。

次に、上位回線の状況についてであります。

上位回線の確保につきましては、前段でも申し上げましたとおり運営事業者に随時要望しており、現時点で必要量は確保できているものと考えておりますが、これまで御説明を申し上げましたように、今後ますます使用量が増えていくことを想定しておりますので、事業者と協力をしながら上位回線の帯域確保対策について一層強化を図ってまいります。なお、次期事業者の選定に当たっては、最大1ギガbpsのサービス提供を基本とした上位回線の帯域確保の方法等についても審査項目としたいと考えているところであります。

次に、フリーWi-Fiの整備についてであります。

現在利用できる市の施設としましては、市役所本庁舎、保健福祉センター、室戸世界ジオパークセンター、キラメッセ室戸、室戸ドルフィンセンター、シレストむろと、むろと廃校水族館、MUROTO base 55、吉良川まちなみ館、佐喜浜移住体験住宅、元移住体験住宅、吉良川移住体験住宅の12か所であります。また、令和2年度より市内の宿泊事業者が行うテレワーク環境の整備のためのWi-Fi環境の整備に対する県、市の補助事業が創設されており、本年度は市内の宿泊施設から県、市合わせて4件の申請があったとお聞きをしております。

次に、③プロポーザルについてであります。

プロポーザル審査を来年度に延期させていただいた理由についてであります。前段でも御説明しましたとおり、IRU協定期間中は現在の運営事業者以外は設備機器を使用することができませんので、仮に今年度中に公募し現在の事業所とは別の事業者を選定した場合においては、今年度中に引継ぎのための機器の設定等の作業はできないことから、年度初めからサービスを継続して提供することが困難となる可能性が高く、公募をしましても現実的に他の業者を選定することができない状況となることが考えられますことから、プロポーザル審査を来年度に延期し、市の求めに協力することを明記した上で現事業所との協定を延長することとしたものであります。

次に、プロポーザル審査会の委員についてであります。前回のプロポーザル審査会におき

ましては市内団体代表者4名、市職員6名の計10名が委員となり審査を行ったところであります。次回のプロポーザル審査会につきましても前回同様、市内団体代表者、市職員、それに加えまして専門的知識を有する県の職員の方などにもお願いをしたいと考えております。

次に、光回線使用料金やサービス内容はどうかについてであります。

実際の使用料金やサービスの内容につきましては、プロポーザル審査においてどのような提案がなされるかということにもよりますが、インターネットの使用料金につきましては、例えば通信速度が現状の100メガbpsで支障がないという方には少なくとも現在の料金を上限とすることを考えており、求める条件に応じて複数の中から必要なものを提供できるプランの提案をいただけるよう、審査項目について検討しているところであります。

サービス内容につきましては、先ほども申し上げましたとおり、個々の利用者における通信速度を最大1ギガbpsにおいて提供することとケーブルテレビ放送を基本とし、さらに本市にとって有益なサービスの提案があれば可能な限り取り入れていきたいと考えております。

最後に、④の環境改善期日についてであります。

次期協定開始までのスケジュールとしましては、来年度早々にはプロポーザルの作業に着手し、6月頃にはプロポーザル審査会を実施し、優先交渉権者を選定したいと考えております。また、事業開始につきましては最短で令和4年4月1日からを目指しておりますが、次期事業者の事情により引継ぎ等に時間を要する場合も考えられますので、遅くとも令和4年中の可能な限り早い時期から、最大1ギガbpsのサービスをできるようにしてまいりたいと考えているところであります。以上です。

○議長（堺 喜久美君） 濱田債権管理課長兼税務課長。

○債権管理課長兼税務課長（濱田亮士君） 脇本議員に、(3)機構改革についての①税務課についてのうち、令和3年度債権管理課から税務課に引き継ぐ債権の種別件数と金額についてお答えをいたします。

まず、税でございますが、1,206件1億2,664万8,343円で、金額の内訳としましては、市県民税が1,159万8,813円、固定資産税が2,103万9,339円、軽自動車税が232万5,938円、国民健康保険税が2,564万9,029円、督促手数料が54万6,215円、延滞金が6,548万9,009円であります。なお、この件数、金額は令和3年3月1日時点の納期限の過ぎた滞納件数と滞納金額です。

次に、私債権でございますが、住宅使用料が322件2億408万3,679円、住宅新築資金等貸付金が55件1億4,713万1,045円であります。こちらは令和3年3月1日時点の現年及び滞納の件数と金額です。私からは以上でございます。

○議長（堺 喜久美君） 脇本健樹議員の2回目の質問を許可いたします。脇本健樹議員。

○7番（脇本健樹君） 7番脇本。2回目の質問をさせていただきます。

まず、(2)ブロードバンドの運営事業についてですが、市長の方針からも、移住にも観光にも力を入れていくようですが、キャッシュレスの時代にネット決済もままならないのでは、極

端に言えば総合診療所もない、ネット環境の行政サービスも弱い室戸市に魅力はなく、移住する人も観光で訪ねてくる人も少なければ、これらの施策にはもっと努力が必要となってきます。10年前には光回線が来るだけで多くの希望を見たことです。情報過疎化にならないためにも、十分な準備で審議会を開催できるようにしてください。確認ですが、令和3年以内には審議会は開催できそうですか。

次に、(3)の機構改革ですが、税務課についてですが、私債権の件数は少し多いように感じます。私債権の徴収は税務課に替わって大きく変わるのでしょうか。私債権の滞納時の徴収業務はどのように行うのかお聞きします。

次に、(1)の指定管理者制度について、指定管理者制度にはいろいろな要素の施設があります。文化事業から観光事業等、収益事業はその施設の特徴から集客の様子は変わってきます。最初の協定时には想定していないこともあります。施設の修繕をするのは室戸市です。発展することに予算の投入を惜しむつもりは私はありませんが、市民に理解される投資でなければいけません。

水族館事業においては、当初より追加投資をしないとして出発していたはずと記憶しています。市長にも収入の一部はもらってないのかという声は届いてませんか。これからブロードバンド事業に診療所経営も協定を結んでいくわけですが、これらの運営事業の協定にも関連してくると考えるが、しっかりと未来を見据えた協定にしていきたいと思います。

廃校水族館についてですが、追加事業が増えるのであればこの辺を踏まえ、再度今後の協定の結び方について、黒字の程度によっては幾らか納めるとうたっていくのか、どのように考えているのかお聞きします。また、よそでは直営に戻し、よりよい運営手法を再考する動きも出ているとあるが、今現在時点で該当する施設はあるのでしょうか。

(4)懲戒処分についてです。

室戸市職員懲戒審査委員会にて意見を聞くことは必要であると判断します。療養費未請求の件が15年11月から20年1月、約1,030万円、未請求額697万円、分割返納ということで、この場合の減給10%3か月。契約変更の件、290万6,000円の賠償で地方交付税175万円分を本人弁済済みと。また、室戸市職員懲戒審査委員会にて、故意及び過失での判断により、本人の処分が減給10%12か月、上司の過失はないと判断されているとお聞きしました。懲戒処分については、上司が責任を取るという点については私は限界があると思います。故意、過失という判断ではあるが、療養費未請求額の件は、金額の大きい点や4年余り長期に事務処理を怠ったことについて、原因は職員の環境もあるが本人の仕事に対する姿勢であり、本人の問題が強いと考えます。この懲戒処分については軽いという考えがありますが、この2件の懲戒処分の差についてです。どのように考えますか、お聞きします。

再々答弁でもありますが、市の縦横つながりの強化が急がれますが、民間より公務員の処分は軽いとされないような体制を取っていただきたいです。

これで2回目の質問を終わります。

○議長（塚 喜久美君） 執行部の答弁を求めます。植田市長。

○市長（植田壯一郎君） 協本議員の2回目の質問にお答えをさせていただきたいと思いません。

1点目は、ブロードバンドに関係をして観光面などの事業からもスピードアップをしっかりと対応して、これからの室戸のいわゆる産業に生かすべきじゃないかという背景を持った御質問であったように受け止めました。それで、令和3年度に遅れのない対応ができるのかという、審議会ができるのかといった御質問でございましたけれども、課長からも前段答弁もありましたように、事業計画は遅れのないようにしっかりと取り組んでまいりますし、私自身もブロードバンド、Wi-Fiエリアの拡大といったことなんかも担当には絶えず指示もしながら、より観光客、インバウンドも併せて、今の時代キャッシュレスな時代でもありますし、市内外から来られるどなたでも便利のいいこのウェブ社会、あるいはデジタル社会といったものに応えていける室戸づくりに全力を持って取り組んでいく所存でございますので、答弁に代えさせていただきます。

それと、2点目に私債権についての対応について、しっかり対応ができるのかという機構改革に関係した質問であったかと思えます。

このことは、昨年12月の機構改革を議会に提案をさせていただきましたときに随分と議論もさせていただいて、今の状態から税務課に対策室として設置して対応できるのではないかという御判断を議会のほうからもいただいたのではないかと受け止めておまして、滞納対策にもしっかりと応えられるように、体制を整えて取り組んでまいりたいと思えます。

大変失礼しました。1回目の私の答弁のときに、「11月定例会」という答弁を申し上げたんですけど、「11月臨時会」ということでもございまして、間違った答弁をしておりましたのでおわびを申し上げて、これを訂正をさせていただきたいと思えます。

3点目の問題ですが、指定管理者制度について何点か御質問がございました。一つは収入の一部はもらわなければならないんじゃないかといったような御意見を聞いたことが市長はないかという御質問かと思うんですけども、何度もあります。何度もありまして、私もそうした対応ができる対応は取っていかなければならんんじゃないかという議論もさせていただいてきながら今の現状でありまして、後また担当課長から補足もあるかと思えますけれども、そういうことを見直した指定管理の協定の結びも既に進めているところであります。あわせて、廃校水族館について、追加事業に関係して対応するときに協定等の見直しができないかといった御指摘もありましたけれども、内部で協議しながら指定管理者の方々とも意見交換をして、検討もしていけたらなということ今この段階では考えているところでございます。

4点目の懲戒処分についての質問がありまして、今回の保健介護課に対しての不祥事を起こした職員に10分の1、3か月あるいは学校保育課の不祥事の職員については10分の1、12か月

といったような処分の在り方に伴いながら、市内部の職員、上司についてはいわゆる過失がないといったようなことで、市の職員へのいわゆる処分が軽いんじゃないかという市民からの批判を受けたくないような対応に取り組まなければならないんじゃないかという御指摘のように受け取りました。そんな意見もございますけれども、今回、だんだんと前段の議員にも答弁をさせていただきましたような体制の中で、私自身もそうしたことを思いつつ協議をして、内部のほうでどういった対応がされてきたのかということもしっかり受けましたが、それぞれの物事につきましては、虚偽の報告があったり、いわゆるさらには文書も廃棄をされたりという、本当に状況としては考えられないような状況の中で発生してしまっていたという背景もありましたことから、今回のような処分に決断をさせていただいたようなことでございます。

なお、今後は市の職員、私も踏まえてきちっとした物事に対する処理の在り方は、市民から非難を受けたくないような体制をよりしっかりと持っていきたいと思っているところでございます。

私からの答弁は以上でございます。

○議長（堺 喜久美君） 濱田債権管理課長兼税務課長。

○債権管理課長兼税務課長（濱田亮士君） 脇本議員の2回目の質問に、市長の答弁の補足答弁をさせていただきます。

私債権の滞納が多い、また室に変わって大きく徴収が変わるのか、徴収業務はどうしていくのかという御質問であったかと思えますけれども、これまでも行ってきましたけれども、私債権につきましては、まず本人宅への訪問による催告また連帯保証人への催告等粘り強く交渉してきましたし、これからも引き続き行っていきます。また、交渉に応じていただけない方につきましては、訴訟また支払い督促、債権管理機構への移管などそういった対策を講じることによって、滞納金額、滞納件数の圧縮に今後とも努めてまいりたいと思います。債権管理室となっても、これまでと同様に私債権、公債権どちらも徴収率の向上に向けて一生懸命取り組んでまいりますので、よろしく願いいたします。

○議長（堺 喜久美君） 黒岩総務課長。

○総務課長併選挙管理委員会事務局長（黒岩道宏君） 脇本議員の2回目の質問にお答えいたします。

懲戒処分についてですが、先ほど市長の答弁の中でも申し上げましたが、高額療養費については市長部局のほうの職員懲戒審査会、それから契約のことについては教育委員会のほうの懲戒審査会において、必要に応じて本人、関係者から聞き取り審査の上、懲戒処分に関する指針や過去の事例、他市町村の同様の事例、故意または過失の度合い等により総合的に判断を決定しているところであります。高額療養費の処分につきましては、同様の事例が全国で何件かありまして、それらの金額であるとか内容等を参考にしまして今回の処分に至ったものであります。以上です。

○議長（堺 喜久美君） 大西観光ジオパーク推進課長。

○観光ジオパーク推進課長（大西 亨君） 脇本議員の2回目の質問にお答えいたします。

廃校水族館についてですが、お聞きしている範囲では過去2年は黒字経営となっておりますが、今年度につきましてはコロナの影響もありまして赤字であり、過去の営業利益を補填しているというふうに聞いております。また、過去の黒字につきましても、その多くは縫いぐるみの販売ですとか数々のイベント開催、情報発信など指定管理者の努力によるものが多いと感じております。いずれにしましても、利益の還元など協定の見直しについては、それぞれの指定管理の施設、更新や公募の際、経営状況を把握して検討していきたいと考えております。以上です。

○議長（堺 喜久美君） 武井教育次長兼学校保育課長。

○教育次長兼学校保育課長（武井知香君） 脇本議員の2回目の御質問にお答えいたします。

室戸市の教育委員会の懲戒処分につきましては、室戸市教育委員会懲戒審査会におきまして懲戒処分の案件を調査し、教育委員会に報告をすることとなっております。対象となる職員は、教育委員会事務局の職員及び県費負担教職員を除く学校やその他の教育機関の職員並びにその他の機関の職員となっております。審査の方法といたしましては、対象職員の作成しましたてんまつ書及び本人への聞き取りや上司への聞き取りなどを行っております。どの行為が非違行為に当たるのかにつきまして弁護士などにも相談を行いながら、人事院や高知県教育委員会の懲戒の指針を参考にしつつ室戸市職員の懲戒処分に関する指針に基づきまして、また本人の弁明の機会も設けて総合的に判断をいたしております。判断の方法といたしましては、非違行為の数や非違行為の動機や様態また故意や過失の度合いなどから判断をいたしておりますので、そのケースそのケースで処分が異なってくるとは考えています。室戸市教育委員会のほうの懲戒審査会からの報告を受けまして、教育委員会の会議で正式に決定をされるものです。

今回、この教育委員会の職員に関しましては、日頃からスケジュール管理ができなかったりとか、できていないのにできていますとうそついたり、また虚偽の報告や書類の偽造などがありましたので悪質であったため、このような処分の内容となったものでございます。

○議長（堺 喜久美君） 脇本健樹議員の3回目の質問を許可いたします。脇本健樹議員。

○7番（脇本健樹君） 7番脇本。3回目の質問をします。

1件目の答弁に聞き漏らしもあるかもしれませんが、(4)懲戒処分についてです。

各教育委員会と室戸市のほうの懲戒審査委員会にて意見で判断したとされておりますが、契約変更の件、教育委員会のほうですが、私、正直ちょっとかわいそうかと思ってましたが、個人の悪質性ということで、金額の大小じゃなく決めたということでまずよろしいのでしょうか。

それと比較して、私、療養費の件を発見するまで長引いたことが気になってまして、金額も大きいということで、この点のバランスの説明はなかったかと思っておりますので、この辺、長期に

仕事放棄と取られるような内容になったら、今後の処分についても、民間の中には減給の次に出勤停止ということがありまして、数日から2週間、賃金なしで就労を禁止するという形で、あくまで弁済の件ではございません。あくまで処分についてですので、この辺の考え方というか今後に対する取組なんですけど、理解できるように答弁いただけませんかでしょうか。

教育委員会のほうは悪質ということで、12か月。それより金額で判断した場合、医療費未請求の件が低いというふうに考えてますので、その辺、御答弁よろしくをお願いします。

○議長（堺 喜久美君） 執行部の答弁を求めます。黒岩総務課長。

○総務課長併選挙管理委員会事務局長（黒岩道宏君） 脇本議員にお答えをいたします。

教育委員会の処分と比べて低いんじゃないかというお話ですが、これは事案それぞれによって判断するということと、また審査会自体が違いますので、一定その違いが出てくるかと思えます。

今回の高額療養費の職員の処分につきましては、先ほど申し上げましたように懲戒処分の指針でありますとかほかの市の状況を参考に処分を決定しているものでありますので、教育委員会との比較ということではないかなとは考えております。以上です。

○議長（堺 喜久美君） 植田市長。

○市長（植田壯一郎君） 脇本議員の3回目の質問で、懲戒処分について、詳細、背景については今黒岩課長のほうから答弁いただいたとおりですが、今後の対策についてということで、処分を受ける職員についての対応については、今回私自身もほかの市町村での取組なども勉強させていただきながら、新たな職員の不祥事に対する改善対策等にもしっかりと改善を持って取り組むという形をつくり上げているところでありますけれども、処分の内容につきましてもしっかりとそうした審査委員会の中で検討をする過程において、背景も十分に情報収集をしながら、間違いのない処分ができるように取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（堺 喜久美君） 久保副市長。

○副市長（久保寛人君） 脇本議員にお答えをさせていただきます。

先ほどの市長の答弁を補足させていただきます。

今後の取組についてですけれども、様々な研修でありますとか上司からの指導、いろんなミーティングなどもこれまでも報告しましたけれども、それに加えまして、今回の2件の事案につきましては職員本人の過失ではなく故意といった側面が非常に大きいこともございますので、担当課のほうには、今後はコンプライアンス研修、こういったものにも力を入れるようにというふうに指示をしております。以上でございます。

○議長（堺 喜久美君） これをもって脇本健樹議員の質問を終結いたします。

健康管理のため11時20分まで休憩いたします。

午前11時11分 休憩



午前11時20分 再開

○議長（堺 喜久美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで皆様に御報告いたします。

山本議員から、質問事項1、市政運営全般について、(5)命の道についてを取り下げる旨の申出がございましたので、御報告いたします。

山本賢誓議員の質問を許可いたします。山本賢誓議員。

○10番（山本賢誓君） 10番山本。令和3年度3月定例議会におきまして一般質問を行います。

まず、質問に先立ちまして、久保副市長が本年度末をもって退任されることとなりました。2年余りという短い期間での退任は本当に残念であります。この間、室戸市市政発展のため御尽力いただきましたことに心から感謝をいたします。県庁に帰任をしましても、健康に留意をされ、職務に励んでいただきたいと思います。本当にありがとうございました。

また、本年度をもって退職されます職員の方々にもお疲れさまと申し上げます。折に触れ、期に触れて、室戸のことも思い出していただきたいと思います。

さて、植田市長も市長就任2年と4か月ぐらいを迎え、室戸市政への取組として公約に掲げた多くの項目の公約実行に向けた取組の中で、社会情勢の変化に伴い、当然、公約変更を余儀なくされた事態もあったのではないかと思います。室戸市役所という大きな行政組織を管理しながら、市民の期待に沿える行政運営手腕が問われるところでもあります。

質問事項に入ります。

まず、市長の施政方針についてお伺いをいたします。

今回定例会においての植田市長施政方針には、国の本年度予算編成においての道筋を表題に掲げております。国の方針は、当然その意向に沿った施策が施行され、地方自治体も各種の補助事業も含めて国民の生活向上に向けた対策事業に取り組むこととなります。

1番目として、デジタル社会、グリーン社会の実現、活力ある地方づくり、少子化対策、全世代型社会保障制度の構築、社会経済活動のレベルの引上げ、デフレ脱却、経済再生の道筋等々、基本的な国の施策に、地方でできることは地方がその力を発揮して取り組まなくてはならないと思います。地方自治体でできること、やらなくてはならないことについて、先ほど挙げた各項目について、室戸市として優先的に取り組まなくてはならないことがあろうと思います。具体的な数値の改善目標を示すことができれば、その取組目標をお伺いをいたします。

答弁のほうは、項目が多いですから、それぞれ簡潔にお願いをいたします。

2番目として、雇用対策、産業振興対策、移住・定住促進対策の具体的な数値目標をお伺いをいたします。

3番目、世界一健康づくりの楽しい室戸とすばらしいという文句がありますけれども、またその中に取組方針もありますけれども、何をもって世界一と評価するのか私には理解ができません。

せん。世界一とする根拠をお伺いをいたします。また、この世界一をどの段階で達成をするつもりなのかお伺いをいたします。

また、健康づくりのみが世界一で、雇用対策や観光振興、教育対策、農林水産業対策では世界一は目指さないのかお伺いをいたします。

4番、新たな室戸市総合振興計画策定がありますけれども、長くこの室戸市総合振興計画は継続をされております。この計画は、室戸市政の根幹をなすものであります。植田市長もこの過去からの振興計画進捗を確認されたと思いますが、各主要分野においての目標達成状況をお伺いをいたします。

農業部門では、ナス生産が生産農家の方々によって室戸市の伝統的な基幹産業であることは言うまでもありませんが、その他の品目においては小規模、零細であり、室戸市の農業政策はナス以外は本当にお粗末であると言えます。私もこの議員という立場になってから長く農業振興を訴えてまいりましたけれども、特産品づくりができるわけでもなく、農業に関わられる生産人口も減少の一途をたどり、世代交代が進み、農業生産人口の確保ができないままの状況となっております。羽根町や吉良川町や室戸のナス農家が室戸市では主体ではありますが、その生産基盤は弱く、お世辞にも効率的な経営とは言えないと思います。これは歴代の室戸市政が基盤整備や農業政策に十分に取り組んでこなかったツケであり、生産者が高齢化した現在、その将来が本当に不安であります。

そんな中で、今回圃場整備事業が軌道に乗った吉良川町庄毛地区の取組に対しては、室戸市の支援が後手に回ってはいけません。営農組織庄毛ファームを立ち上げ、圃場整備事業も思わぬ予算確保ができたことから、2年をめどに完成を目指すこととなっております。この基盤整備事業は室戸市の財産でもあり、これを組織と共に発展させていくことができるかどうかは室戸市の農業政策能力が問われる部分であろうと思います。Iターン、Uターンを含む新規就農者確保と併せて特産品づくりに向けた室戸市政の協力が不可欠であります。

質問事項としまして、施政方針に地域農業競争力強化とありますけれども、具体的にこの営農組織庄毛ファーム組織設立に至った基は基盤整備事業であり、このような取組は次から次へと農業振興を見据えた展開が必要であろうと思います。地域農業競争力強化のための具体案は何であるのかお伺いをいたします。

吉良川町の基盤整備事業が完成までに約2年、今後を見据えて、次の基盤整備を計画すべきではないか、お伺いをいたします。

6番目、海洋深層水施設アクア・ファームの経営改善についてであります。全体として深層水需要が冷え込む中、経営状況として一般財源から補填をしながらの経営が続いております。今回、経営経費の中でも施設維持管理経費、給水施設保守点検委託料が2,000万円を軽く超える2,116万3,000円が計上されております。この点検委託は長く1業者が独占的に行っておりますけれども、見直しの必要性があるのではないかと思います。市長は見直しを検討すると

し、他業者に見積りを依頼してあると以前話しましたけれども、その後どうなっているのかお伺いをいたします。

7、室戸市の教育対策で、室戸高校への公設塾開設の予算も計上されております。塾開設後は、具体的にどのような体制で取り組むのかお伺いをいたします。

大きな2番、副市長退任について。

久保副市長が本年度末をもって県に帰任することとなりました。職員からの人望もあり、信頼をされ、県に大きなパイプがあり、室戸市を再生しなくてはならないということで、県議との関係も含めて大変な期待を持っておりましたけれども、本当に残念であります。副市長就任から誰もが市長任期の4年間は室戸市がお世話になるものだと思っていなかったわけでありまして、通常なら市町村に副市長として出向した人物の行政の流れから、4年間というはっきりした確約できない部分は一部あるかと思えますけれども、通常任期の半分の2年という短い期間で人事異動ということはありません。通常なら市町村を混乱させ迷惑がかかるから、そういった措置は県もしないものだと私は判断をします。副市長退任について、何か原因があるのではないかという思いがあります。

伏線があります。副市長就任から1年を過ぎたある時期から、何となく庁内の雰囲気として、副市長はもう室戸市政運営に協力することに我慢ができないのではないかと、力尽きたのではないだろうかという思いとそういう声であります。庁内の雰囲気あるいは執行部との会話、久保副市長との面談の中でそういった雰囲気が感じ取られ、懸念をしていたところであります。市長との職務上の付き合いの中で、久保副市長が苦悩をされている様子も端々でうかがえたわけであります。

そういった中、市長の発言にこんな発言があります。「副市長は要らん。」、私たち自民党の市議と弘田県議が同席する中、室戸市の課題事項、懸案事項を話し合っているときの一言であります。室戸市の課題解決には副市長の力が必要だとして、私が副市長と意思の疎通を図って協力してやっていってくださいとお願いしたときに飛び出した植田市長の「副市長は要らん」発言であります。あまりの驚きに、同僚議員と何てことを言うのか、市長がそういったことを言うべきではないと注意をしたことがありました。まさに軽率のそしりを免れない仰天発言とはこのことでもあります。

私の思いでは、行政の仕組みにはそれぞれの場面で対応が違うことは言うまでもありませんが、しかしいずれの場面でも基本姿勢、基本対応があるべきで、植田市長の行政運営の基本を逸脱した姿勢に、行政経験の豊富な久保副市長から疑問を呈されることも多かったのではないかと推察されます。基本を逸脱しているということに気づかない市長にとっては、進言する副市長の存在がだんだんと疎ましくなってきた先ほどの発言となったということは私の想像でありますけれども、この言葉は副市長には当然伝えておりませんでしたし、今日初めて話すところであります。

どうしてこうした発言が出るのか、当然毎日の業務の中で意思の疎通を図ろうとしなかった市長のほうに非があると私は思っております。植田市長のそういった心中、雰囲気は、副市長も敏感に感じ取っていたものと思われま。それでも、副市長は毎日の職務の中で市長のそういった思いを心の隅に置き、市長と職員のはざまにおいて、職員と市長のパイプ役、職員の意見の吸い上げ、市長に対しての意見具申等、職責を最大限遂行していただいた、大変だった副市長の心中を市長も察すべきではなかったかと思ひます。市長のある意味傍若無人的な姿勢は行政運営の基本を逸脱し、職員も不信感を蓄積し、その不満は少しずつ外部にも漏れ伝わってきておりました。

昨年12月議会の答弁では、職員批判を展開し、私たち以下マスコミまでもが驚いたわけでありま。早速マスコミのほうで市長のその姿勢に対して論評があり、高知県全域に室戸市政の現状が暴露されたわけでありま。相次ぐ予算の修正、議案否決もありました。そういったことも含めて、他市町村からは室戸市政に疑問を抱かれ、県内はもとより高知県庁内にも植田市政おかしいぞと知れ渡ることとなっております。

そして、今回の副市長帰任も、表向きは人事異動というオブラートに包まれた措置になっておりますが、本当は愛想を尽かされた、三くだり半を突きつけられたということでありま。県庁内でもその内容は知っておりますから、今後の高知県との良好な関係も十分に期待できなくなる可能性があります。高知県との関わりにおいては、弘田県議の尽力によって重要予算獲得の根回しもしてもらっております。そういったことから、植田市長には真摯に自己反省し、行政運営に取り組まないと、自主財源に乏しい室戸市は大変なこととなると思ひます。今のままでは、やがて県議にも見放されるのではないかと心配もします。

職員批判は胸の中に秘めて、他人の批判より自己責任の存在を把握することをしなくてはならないと思ひます。市長の熱い思いが、現時点では空回り状態だということに早く気づいてほしいと思ひます。室戸市の将来を心配することに関して、私の思いも市長の思いも根幹では変わらないと思ひますけれども、その思いが生きるか死ぬか、それが問題であって、間違いがあっても知らん顔をして過ごす人間が多い中、市長の熱い思いが庁内にも議会にも支持されるような姿勢を持つべきでありま。言葉だけが踊って、軽々に世界一とか室戸市の理想の姿がドイツニーランドとか、そういった発言は二度とやめてほしいと思ひます。

高知新聞の記事の中からお借りして発言しますが、「熱さだけでは人は動かない。」そうです、同じ熱さでも間違っただけでは人は動かないのでありま。かつて飛ぶ鳥を落とす勢いだったナポレオンは、「余の辞書に不可能はない」と言い放ちましたけれども、私は植田市長は、私の辞書には反省がないのではないかとすることを思っております。反省することです。そして、質問通告しておりませんが、副市長に謝罪の言葉を述べるべきだと思ひます。これは2回目の質問でお聞きをしたいと思ひます。

質問事項として、県の人事異動は何らかの形で相談があったのかどうか。その時点で、市長

はどのように対応したのか、お伺いをいたします。

2つ目、次期副市長の人選は進んでいるのか、お伺いをいたします。

大きい項目の3番目、SDGs推進宣言後について。

SDGs対策本部が設置されて、昨年12月21日に推進宣言が出ています。基本理念は、全世界、日本でも各地方自治体に至るまで共有すべきものだとの認識は理解をします。ただ、具体的に何をどう変えて、何がどうなるのかの道筋が全く理解ができません。環境、社会、経済の調和がこの1年で室戸市をどのように変貌させるのか、具体的な数値、手法を示していただきたいと思います。

各課における質問事項として、各課における具体的な手法、変化、数値をどのように試算をするのかお伺いをいたします。

大きい9番目、羽根町中川内地区の耕作放棄地対策についてであります。

当中川内地区の農地がここ数年で一気に耕作放棄地となってしまいました。詳しい面積については分かりませんが、推定で約20ヘクタール近くではなかろうかと思います。行政が室戸市の優良農地がすごいスピードで荒廃していくのを黙って見過ごすということはあるとは思いません。羽根川流域にとどまらず、吉良川町の西の川流域も同様の状況が見られます。この件も幾度となく質問もさせていただいておりますが、何ら動きはありません。早急に何らかの対策を、行政も絡んだ取組を推進すべきではないかとお伺いをいたします。

大きい4番目、中川内小・中学校廃校後の利用計画についてであります。

当中川内小・中学校が本年度末をもって閉校となります。地域に密着し、地域と共に歩んできた歴史ある学校がその幕を閉じるということに、寂しい思いがあります。今まで育んできた地域のつながりを今後も継続していかなければなりません。閉校後の利用計画については、既に検討委員会において協議もしておりますが、いかんせん規模が大きく、地元集落には手に負えない代物であります。校舎の大部分については、行政のほうでも何らかの利用計画を立てるべきではないか、お伺いをいたします。

利用計画を一体として捉えるのではなく、部門別あるいは集落別に意見集約をすべきであると思います。行政あるいは集落支援員等に意見集約に関わっていただき、有効的な活用方法について、官民一緒に取り組めるものかどうかお伺いをいたします。

大きい6番、コミュニティ・スクール導入について。

コミュニティ・スクール、これは学校運営協議会制度とありますが、これについては地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の6に定められており、平成29年4月から施行されております。子供たちを取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑化、多様化しており、学校と地域の連携、協働の重要性が指摘され、社会総がかりでの教育の実現が必要という趣旨であります。この制度は、文部科学省が地域とともにある学校づくりを目指して取り組む事業で、もう既に高知県内でも取り組んでいる学校があります。取組先進県の和歌山県では、平成29年度

から3年間で全ての公立小・中学校、高等学校、特別支援学校に導入していると聞いております。室戸市内においても、早急に取り組んでほしいとの要望も届いております。高知県内でも、いずれ努力義務として近いうちに県内全ての学校が導入するものと思われます。この事業のメリットを含む事業概要と、室戸市教育委員会と市の事業採択に向けたロードマップをお伺いをいたします。

#### 7、教育現場と意思の疎通について。

学校現場におきましては、この件に関しては、我々にはなかなか把握できない現状があるかと思えます。最近、教育経験の少ない教員の増加や多様化する保護者との関わりで、教育現場も大変であろうと思えます。また、勤務時間においても長期化し、決して恵まれた教育環境が整っているとは言えない状況であります。それでも保護者の要求に応えなくてはならない、無理難題の要求もあろうかと思えます。多様化する要求の中で、学校現場の対応力の向上は欠かせないものであろうと思えます。教育長以下の教育委員、学校担当の職員は常に学校現場との意思の疎通を図りながら教育行政に取り組むべきであろうと思えます。

そんな中、最近になって学校現場から、最近の教育委員会の教育方針について意思の疎通ができていないかのような不満や否定的意見が私の元に届いております。私も双方の意見を聞かなければ軽々に判断はできないと思えますが、そういう声が届くということは良好な関係が保たれてないような気がします。教育長にはそういった声があることも意識していただき、今後の学校現場との意思の疎通を図るため、教育行政をどうすればいいのかお伺いをいたします。

#### 8番、産業振興計画の実効性について。

質問事項に産業振興計画等を書きましたけれども、これは室戸市総合振興計画の中の産業振興に書換えする計画ということで御理解をお願いいたします。

産業振興については私も重要事項と認識しておりますから、度々この場を借りて質問もしております。産業の振興計画は室戸市の重要課題の取組指針であります。しかしながら、計画そのものが形骸化し、室戸市の産業は衰退の一途であることは市長もよく理解されているのではないかと思います。産業振興策を幾ら質問しても答弁だけで終わり、具体策が示されることはありません。産業振興を真剣に取り組むべきであります。やる気があるとすれば、その計画の実効性について具体的に答弁をお願いしたいと思えます。

#### 10番目、吉良川地区圃場整備後の振興計画について。

この件は、前段でも述べましたが、整備完成後の振興計画については行政と組織が一体となって取組をすべきであろうと思えます。現在に至るまで、この圃場整備事業への取組には長い年月を要しました。しかしながら、この事業に向けた地元の方々の熱い思いが県議や国会議員を動かし、やっと実現の運びとなったことに、私も当初から関わっていたことから本当に感無量の思いでいっぱいあります。圃場整備計画実現に向けて営農組織庄毛ファームが設立され、中谷衆議院議員以下が参列し、設立総会が昨年開催をされました。事業進捗に当たって

は、多額の事業予算が思いのほかついたことから、最短2年間で整備事業完成の計画であります。大きく区画整理された約20ヘクタールの農地が完成するということは大変うれしいことであり、これを室戸市の農業政策のモデルケースとして位置づけ、室戸市の財産として取り扱うことにしなくてはなりません。

庄毛ファームのメンバーも新規就農者あるいはIターン、Uターンの方々にもこの農地を貸し付けたり、新たな作物の導入にと室戸市の農業の活性化に寄与したいとの思いがひしひしと伝わってきます。こうした努力が報われるような取組、すなわちこの事業の成功に係る振興計画を行政も積極的に関わって計画すべきと思いますが、この件に関してお伺いをいたします。

11番、職員との意思の疎通及び信頼関係についてであります。

市長就任以来、残念なことにいまだに職員との意思の疎通が構築されていないと思います。市長はどうして職員と良好な関係を築くことができないのかということになりますが、普通の市長なら普通に職員との意思の疎通は図られて、行政運営ができると思います。高知県知事を見てください。前尾崎知事は猪突猛進型であったけれども、職員からも議会からの支持も非常に厚かった。濱田知事は正反対の性格であって、調整型の行政運営であっても、就任以来、職員からあるいは議会からも批判めいた部分は全く出てこないわけでありまして。しかるに、植田市長はどうして職員から、議会からも批判ばかり受けるのか自分で考えてみてほしいと思います。それは、自分のすることが全て正しいと盲信しているからに違いないと私は思います。

昨日の高知新聞にも掲載されておりました。リーダーに大事なことは、誠実さ、透明性、失敗したらごめんなさいと言う力、これが正義の勇気という言葉が載っておりました。この言葉を市長はどう思うかどうか、自問自答してください。

市長が批判される象徴的な出来事は、今年の職員の意見であります。職員の声として、「市長は対人的に職員を無能呼ばわりしている。非常に腹立たしい。内部協議も行わず、議員の許可も得ず、単独行動で方々で好き勝手に話してくる。職員が用意したものも、労力をかけて検討したものも関係ない。非常に働きにくい職場である。」職員の意見です。もう一回読みます。「市長は対人的に職員を無能呼ばわりしている。非常に腹立たしい。内部協議も行わず、議員の許可も得ず、単独行動で方々で好き勝手に話してくる。職員が用意したものも、労力をかけて検討したものも関係ない。非常に働きにくい職場である。」これが職員の声であります。

植田市長はこんな声を知ってか知らずか、12月定例会での職員批判であります。これは、本会議という場ではやってはならないことでもありますけれども、それも市民向けのテレビ中継を市長は当然意識していたと思いますけれども、職員を把握、管理、コントロールできない市長自身の失敗を自ら市民に知らしめたということでもあります。これによって、職員の心を傷つけてしまう、ひいてはそんな発言が行政運営に支障を来すということに思いをはせることができなかった市長の完全な敗北ではなかろうかと私は思います。公の場でこうした発言、私はこれ

は職員に対する立派なパワーハラスメントに該当するのではないかと思います、この件は2回目質問でお聞きをします。

職員を無能呼ばわりする、内部協議もしない、方々で好き勝手に話してくる等々は完全に私は市長としてアウトだと思います。職員の声が真実を語っております。職員からのこうした声は庁内に蔓延しておりますから、市長が強引な姿勢を取れば取るほど逆効果であると思います。市政は市長の私物——私のもの——ではありませんから、やりたい放題が通用するわけがありません。市長には支持者や取り巻きがいると思いますが、そういった方々からは何の忠告も指摘もないのでしょうか。基本的に仲よし組は意見も言わず黙って見過ごす可能性のほうが高いと思いますけれども、裏を返せばそういった方々は真の支援者ではないということであり、厳しい言葉を言って忠告をしてくれる方々が本当の支援者であるということでもあります。考えてください。

市長はこの2年間、厳しい意見や批判にさらされ、議会において議案、予算の否決、修正が相次いで、反省する機会は山ほどあったと思いますが、反省することもなく、反省することも理解できないのだろうかと思うぐらいゴーイングマイウェイ、我が道を行く姿勢を貫いていますが、その姿勢って本当に室戸市のためになるのですか。意見の相違があれば十分に協議し、折れるところは折れて、尊重すべきは尊重し、健全に組織を動かす人を育てる義務は市長にあるのです。その人材はそろっているのに、自らそれを阻害している自分がいるのであります。早く気づいてくださいとお願いをしたいものであります。優秀な人材がそろっているのに、一方的な批判を浴びせ、市民にも要らぬ誤解を抱かせた市長の責任は非常に大きいと思います。2回目の質問で、関連して職員、市民に対して謝罪を求めますので、よろしくお願いをいたします。

質問事項として、職員と意思の疎通ができていない現状が理解できているのかどうか、お伺いをします。もう一つ、反省して取り組むのか取り組まないのか、お伺いをいたします。

今回の質問は、市長に対して大変厳しいものになりました。この反動は私に大きく振りかかってくるとは思いますけれども、そんなことより室戸市政がよくなればとの思いのほうが勝ります。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（堺 喜久美君） 昼食のため午後1時まで休憩をいたします。

午前11時53分 休憩

午後1時0分 再開

○議長（堺 喜久美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部の答弁を求めます。植田市長。

○市長（植田壯一郎君） 山本議員にお答えをいたします。

(1)施政方針についてであります。



本市の施政方針につきましては、例年、国及び県の予算編成方針において大きく示された方向性を踏まえ、本市に対応する独自の施策を盛り込んだ施政方針としているところであります。

議員御質問の1点目のデジタル社会、グリーン社会の実現や活力ある地方づくり、少子化対策などにつきましては、国が中・長期的な課題にも対応する予算として示しているものであります。本市における各項目の優先的取組につきましては、まずデジタル化社会への対応といたしまして、次期住民情報系システムについて、南国、香美、香南、安芸、室戸市の5市での共同調達に向けて準備を進めており、令和3年度の早期にプロポーザル方式による業者選定を行うことや情報通信高速化対策を掲げているところであります。

次に、活力ある地方づくりといたしまして、農林水産業に新たに従事する方への補助や観光客の拡大を目指した着地型観光の推進や体験型観光などの新たなコンテンツの創出、高齢者や障害のある方の生きがいくりに関する事業や産業振興事業など、まちづくりの推進を図るための多種多様な事業に取り組んでまいります。

そして、少子化対策につきましては、第2期室戸市子ども・子育て支援計画の中で、令和3年には44人、令和4年には43人と出生者を見込んでおります。すこやか子育て祝金をはじめ赤ちゃんスターターキットなど出産、育児に関する数多くの施策を行ってまいります。

今後におきましても、国及び県、その他社会の状況などの動向に注視し、本市の取組を進めてまいります。

次に、2点目の雇用対策、産業振興対策、移住・定住促進対策の具体的数値目標についてであります。

各産業分野の取組における具体的数値目標については、令和2年3月に策定した第2期室戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中に設定しているところであります。

まず、雇用対策につきましては、1次産業の雇用力の強化として新規就農者、新規製炭者及び新規漁業者の就業支援事業のさらなる推進及び外国人材の受入れ環境の整備に取り組み、農林水産業の新規就業者数について、平成30年度が8名のところ、令和6年度までに年間9名とすることを目標としております。

次に、産業振興対策につきましては、室戸海洋深層水の新たな事業展開として海洋深層水商品の開発支援及び販売促進等に取り組み、海洋深層水商品の市内企業販売額について、平成30年度に約63億円であったところ、令和6年度に年間約66億円を目標とし、また市内企業の支援及び企業誘致による雇用確保として企業の市外流出対策や企業誘致に必要となる基盤整備に取り組み、市内企業の支援件数について、平成30年度は43件であったところ、令和6年度に年間45件に、また新規企業立地件数について、前期計画では5年間で2件であったところ、今期の5年間で3件を目標とし、またふるさと納税の活用による地域の活性化として返礼品の開発支援及びふるさと納税のPRの拡充等に取り組み、ふるさと納税額について、令和元年に約

13. 8億円であったところ、令和6年度に年間20億円を目標としているところであります。

次に、移住・定住促進対策につきましては、移住の促進として移住体験ツアーの実施や移住促進のPR、移住環境の整備等に取り組み、移住者数について令和元年度に20人であったところ、令和6年度に年間50人を目標としているところであります。

これらの事業について、国や高知県の施策をより効果的、効率的に推進することにより、雇用の確保、就業者の確保、育成及び所得向上、移住・定住促進につながるよう取り組んでまいります。また、前段の数値目標はあくまで現時点の計画上の目標でありますので、計画期間中に目標を達成した取組につきましては、数値目標を実態に合わせて上方修正するとともに、さらなる推進も図ってまいります。

次に、3点目の世界一健康づくりの楽しい室戸についてであります。

世界一とする根拠であります。私は平成30年の市長選挙に臨むに当たり、公約の一つとして世界一健康づくりの楽しい室戸宣言を目指し、海洋深層水や備長炭など農林水産業を生かした食の健康づくり、タラソテラピーロード整備等による運動の健康づくり、落語やコンサートなど笑いや歌の健康づくりを掲げておりました。この背景には、室戸市には急速に進む高齢化や疾病全体に占める生活習慣病の割合の増加及び特定健診などの受診率が低いことなどの課題があり、まず市民が健康で生き生きと生活できる環境づくりが市政の発展につながるものと考えておりました。そのためには、市民の方の健康に対する意識の向上につながる取組が不可欠であり、その取組を進めるに当たり、高知県が日本一長寿県構想により健康づくりに取り組んでいる状況を踏まえ、県以上の取組を進めたいとの意気込みがあり、県を上回る世界一という表現を使ったものであります。また、こうした思いは健康づくりだけでなく雇用対策、観光振興、教育対策、農林水産業対策、その他市政全般に対しても同じように強く思っているところであります。

次に、4点目の室戸市総合振興計画の各主要分野における目標達成状況についてであります。

議員御案内のとおり、総合振興計画は将来のまちづくりや行財政運営を総合的かつ計画的に推進するための指針とするもので、本市の行政計画の最上位に位置づけております。本市では、平成23年3月に10年後の将来像を室戸の自然や資源を活かした産業の振興と、これまで育んできた歴史や文化を大切に、心豊かに安心して暮らせるまちとした室戸市総合振興計画を策定しているところであります。この総合振興計画では、将来像の実現に向けて基本的な構想や施策を定め、前期5年、後期5年の基本計画を推進してきたところであります。

御質問のありました各主要分野における目標達成状況についてであります。先ほど申し上げましたとおり、総合振興計画は将来のまちづくりや行財政運営を総合的かつ計画的に推進するための指針とするものであり、各主要分野の数値目標や重要業績評価指数、いわゆるKPIといった目標は設定しておりません。総合的な意見となりますが、産業振興においては、室

戸ユネスコ世界ジオパークによる地域振興、海洋深層水による商品化、土佐備長炭の販売、ふるさと納税制度の活用などにより、地域資源のブランド化が図られたところであります。

保健・医療・福祉、子育て支援につきましては、全ての人々が生きがいを持って地域で暮らし続けられるよう、医療介護連携や包括的な支援体制の構築など様々な施策に取り組んできたところであります。

防災対策につきましては、近い将来高い確率で起こると予想されております南海トラフ地震などの対策として、津波避難タワー及び津波避難路などの整備や市民一人一人の防災意識の向上などに取り組んできたところであります。

また、人権が尊重される社会の実現を目指し、室戸市人権施策推進計画を策定し、同和問題や女性、子供、高齢者、障害者などあらゆる人権問題の解決に向け、総合的に取り組んでいるところであります。

行財政におきましては、室戸市財政運営計画に基づき、事業の見直しなどにより経費の節減を図り、財政健全化に取り組んでまいりました。

総合振興計画につきましては、これまでの施策評価や本市の現状と課題を踏まえ、施政方針で申し上げましたとおり、令和3年度から令和11年度までの9年間を計画期間とした新しい室戸市総合振興計画がスタートします。次期総合振興計画では、市の将来像である、みんなが生き生きと活躍し、健康と幸せと豊かさを実感できるまちの実現に向けてSDGsの理念を踏まえ各分野の施策を着実に推進し、市民参画と協働によるまちづくりを進めてまいります。

そして、この総合振興計画で定める各主要分野の施策の推進につきましては、引き続き第2期室戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略や各課が所管する各種計画においてPDCAサイクルなどによる進捗管理を徹底し、目標の達成に向けて取組を進めてまいります。

次に、5点目の地域農業競争力強化の具体案についてであります。

国内の各産地では、水田農業から高収益作物への転換を図ってきた結果、これまで高知県の独壇場であった作物についても他県産が収量を増やしているのが現状であり、国内の産地間での競争が激しくなってきております。他県よりも優位に立つためには、産地としてのまとまりを維持、拡大していく必要がありますので、これまでも収量の拡大を目的とした環境制御技術の導入への支援、園芸用ハウス整備事業によるAPハウスへの移行、規模拡大などへの支援のほか産地提案書に基づく新規就農者の確保、育成を行い、将来の人材の確保を行ってまいりました。

このほか、本市の大部分を占める中山間農業を維持するため、中山間農業複合経営拠点である協同キラメッセ室戸有限会社への6次産業化に向けた支援や、庄毛地区における集落営農の組織化、法人化への支援に取り組んだところであります。今後につきましては、これまでの施策の取組を強化するとともに、スマート農業の導入による労力軽減や企業の農業分野への誘致活動のほか、庄毛地区において現在進行しております基盤整備事業につきましても、室戸市は

他市よりも農地整備が遅れていることから農地中間管理事業を含めて取り組むことで、他産地に負けない地域農業の形成に向けて施策を講じてまいります。

次に、庄毛地区整備後の基盤整備事業計画についてであります。

庄毛地区整備後の基盤整備事業につきましては、第4期高知県産業振興計画の農業分野において、新たに柱5として農業全体を下支えする基盤整備の推進と農地の確保が加えられ、県においても基盤整備事業を積極的に推進することとなっております。また、中四国農政局高知拠点においても水田地域における土地利用型農業の推進を図る観点から、令和3年度より新たなプロジェクトを開始することとなっております。

こうした機運において、今年度安芸農業振興センターにおいて基盤整備推進プロジェクトチームが発足し、県、市が連携して基盤整備を進めることとしており、これまで次期基盤整備事業対象地区として3地区を選定して地元住民代表者を中心に説明会を開催し、来年度以降、人・農地プランにおけるアンケートの実施、地区座談会による中心経営体の選定などを進めていく予定であります。中心経営体の地区内での不存在など課題はありますが、市といたしましても安芸農業振興センターと連携して基盤整備事業に取り組んでまいります。

次に、6点目のアクア・ファームの経営改善についてであります。

室戸市では、平成12年度にアクア・ファームを開設して以降、海洋深層水の給水に取り組んでまいりました。開設当初は全国から注目を受け経営は順調でしたが、平成20年度に主要企業が撤退したこと等をきっかけに売上げが減少し、最大で約5,000万円あった基金も底をつき、現在は赤字部分について一般会計から繰り入れて運営しているところであります。

このように、アクア・ファームの運営は大変厳しい状況が続いておりますが、海洋深層水産業の市場規模は現在県内で約110億円、市内で約63億円とされており、当市の責任として海洋深層水を安定的に供給をし続けるためにはアクア・ファームの経営改善に早期に取り組まなければならないと認識するところであります。

御質問の保守点検委託業務については、毎年高額な経費がかかっており、非常に専門性の高い業務ではありますがほかに対応可能な事業者はいないか現在も折衝を継続しておりますので、競争の原理を働かせた発注を目指してまいります。

あわせて、現在高知海洋深層水企業クラブ、地元関係者、高知県等と室戸市海洋深層水推進構想の策定に取り組んでおりますので、その中でアクア・ファームの保守点検委託料や不採算部門の見直し、PR事業、高知海洋深層水企業クラブの支援及びさらなる利活用等について関係者の皆様に御意見をいただいておりますので、この構想を基にアクア・ファームの経営改善を含めた海洋深層水産業の振興につなげてまいります。

次に、7点目の室戸高校への公設塾開設についてであります。

公設塾につきましては、室戸高校の生徒を対象とした公設塾開設に係る予算を当初予算に計上させていただいております。現在案の段階ですが、公設塾の授業料は無料でテキスト代等実

費を負担していただくようになります。場所は、室戸高校の教室で週2回実施、教科は数学と英語を予定しております。開始時期は2学期を予定しているところです。

次に、(2)副市長退任についてであります。

副市長の人事につきましては、私は市長への就任が初めてであったことから行政運営の経験がなく、県議時代にお世話になっておりました県幹部に御相談をして久保さんを御推薦いただき、当時人権課長の要職にあった久保さんに、室戸市のために来ていただけないかと御無理をお願いして来ていただいております。私自身も、県議当時から室戸市出身の県職員として親しくお付き合いをしていたこともあり、慣れない市長職を支えてほしいとお願いをして来ていただきました。

私自身が経験の浅い行政のトップとして判断すべき方向を、様々な形でアドバイスや御支援をいただき感謝しておりますし、県庁との人脈も生かして事業成果も上げていただいております。職員間におけるヒアリング等でも、判断に困った問題には県行政における経験からのアドバイスで解決することも多く、私の見えない場所においても、職員への指導や育成に取り組んでいただくなど大変感謝をしているものであります。

そうしたことから、久保副市長否定への思いは全くありませんので、弘田県議や自民党市議団の皆さんとの意見のやり取りの中において、そのような受け止め方をされておられるとしましたら全くの誤解でありますので、この場において明確に否定をさせていただきたいと存じますので御理解のほどをお願いいたします。

次に、御質問の県の人事異動は何らかの形で相談があったかの件ですが、県からは久保さんの将来的なこともあるとのことで、あらかじめ年度末での帰任をさせたいという相談を受けていたところであります。

次に、次期副市長の人選につきましては、この議会中に御提案ができますよう全力で取り組んでおりますのでよろしくお願いをいたします。

次に、(3)SDGs推進宣言後についてであります。

前段の議員にもお答えしましたが、SDGsが掲げる基本理念は、本市の最上位計画であります室戸市総合振興計画に定められている本市が目指す将来像とも一致することから、県内においても本市が率先して取り組むべきものだという私の考え、決意を職員や市民だけでなく市内外に広く示すために室戸市SDGs推進宣言を行ったものであります。

議員御質問のSDGsに取り組むに当たり具体的な数値、手法などにつきましては、来年度より室戸市SDGs推進本部の事務局となりますまちづくり推進課を中心として、次期室戸市総合振興計画をはじめ庁内各部署が策定する各種計画において、SDGsの理念を反映させるとともに、他の自治体の取組事例なども参考にしながら指標として数値化できるものは数値目標を盛り込み、適正な進捗管理を図ることで地域の課題解決と地方創生に取り組んでまいります。

次に、(4)中川内小・中学校廃校後利用計画についてであります。

中川内小・中学校につきましては、いよいよこの3月末に147年間の歴史に幕を下ろすこととなりました。本市唯一の特認校や山村留学などの活動は、地域に支えられた学校のあかしであります。

議員御質問の利用計画については、中川内小・中学校は地域に支えられてきた学校ですので、今後の利活用につきましても地域の皆さんの御意見を大切にしたいというのがまず一番の私の思いであります。そして、地域の皆様の御意見をお伺いするため、1月14日に第1回目となる意見交換会を行ったところであります。新型コロナウイルス感染症対策のため、参加者を保護者、常会長や地域産業代表者の方などに限定をさせていただき御意見をお伺いしました。その中では、地域の特性を生かした様々な御意見が出されました。例えば、土佐備長炭を利用した地域振興について、また中川内来多郎会からも意見が出され、活発な意見交換となりました。

私のほうからは、施設の利用を考える際、次の3つを大事にして検討してはどうかと提案もさせていただきました。その1つ目は、中川内小・中学校の歴史を守り伝えること、2つ目は、中川内らしさと地域のむつみを守ること、3つ目はUターンにつながる施策、この3つであります。

次回の意見交換会は、4月末頃を予定しております。具体的な施策等につきましては、今後地域の皆様との意見交換を行いながら検討を進めていきますが、今教育委員会では中川内小・中学校の歴史を残すため、高知県の学校資料を考える会に協力をいただきながら学校の資料や地域資料を地域の文化財として保存活用する場所としての利用を予定しているところであります。

いずれにいたしましても、施設の利用につきましては例えばワーケーションや移住者の受入れなど、中川内小・中学校を拠点とした取組が羽根地区全体の活性化につながるよう地域の皆様との協議を重ねてまいります。中川内小・中学校の施設の利用は地域づくりと切り離して考えることはできませんので、市として担当課だけではなく総合的な視点を持って取り組んでいかなければならないと考えております。

次に、(8)産業振興計画の実効性についてであります。

こちらにつきましては、現行の室戸市総合振興計画の基本施策の大綱1、産業振興と雇用の確保について答弁をさせていただきます。

(1)農業の振興につきましては、吉良川町庄毛地区における圃場整備事業の開始や農事組合法人庄毛ファームの組織化、法人化といった集落営農に対する支援、室戸市園芸用サポートハウスの建設による新規就農者の営農定着に向けた環境整備を進めてまいりました。

しかしながら、耕作放棄地対策につきましては、果樹への転作に要する費用への支援を行い、一定の効果は現れておりますが、依然水稻地域を中心に遊休農地、耕作放棄地の解消に至

っていない状況でありますので、今年度より人・農地プランの実質化に向けたアンケートの実施及び地区座談会の開催や次期基盤整備事業への実施に向けて地区説明会を開催したところがあります。

(2)林業の振興につきましては、新規製炭者研修支援事業による新規製炭者の確保、育成、作業道敷設に対する地域林業総合支援事業での支援を実施した結果、土佐備長炭の生産量の増大につながったところがあります。

また、今年度より森林環境譲与税を活用して森林資源解析及び森林整備ビジョン策定業務を開始し、課題となっております原木の確保や販売体制の強化に向けて取り組んでいるところがあります。

(3)水産業の振興につきましては、主な取組として、新たに漁業就業を目指す方への支援や操業効率化事業及び漁船リース事業を推進してまいりました。これらの取組により若者の漁業への新規参入や大敷組合への就業へもつながり、一定の成果があったものと認識しております。

また、室戸の水産物の高付加価値化に向けた課題解決のため水産加工施設整備の検討を行っており、さらなる水産業の振興に取り組んでいるところがあります。

(4)商工業の振興につきましては、プレミアム付商品券事業やチャレンジショップ事業などに取り組み、地域経済の活性化を図ってまいりましたが、商店街の活性化には事業者の高齢化や空き店舗対策など課題が残っているところがあります。

一方、室戸市創業・承継支援事業費補助金制度を活用し、近年は飲食店やゲストハウス、美容室及び接骨院の開業並びに水産加工場の整備などにつながっており、業者の所得向上、雇用の拡大に寄与しているところがあります。

(5)観光の振興と交流人口の拡大につきましては、通過観光から脱却を図るため、周遊観光の促進として各観光拠点施設の魅力化向上への取組や情報発信等を行ってまいりました。

また、ジオツーリズムの推進としまして環境防災学習などの体験メニューをつくり、教育旅行の受入れ拡大につなげてまいりました。

さらに、観光拠点施設への公共交通のアクセス改善としまして本年中に運行開始予定のDMVの運行や、重要な観光拠点として、むろと廃校水族館やMUROTO base 55等の整備を行うとともに、旧椎名小学校体育館等の利活用検討を進めているところがあります。

一方で、遍路を生かしたまちづくりの推進につきましては、総合的な情報発信などまだまだ取り組むべき課題があると考えております。

(6)海洋深層水の有効活用につきましては、深層水の特性を生かした食品の開発や健康促進等に多方面で取り組んできましたが、海洋深層水産業の市場規模を見ると近年一定の水準を維持しているものの最盛期ほどではないことや新たな事業創出等の課題があるため、室戸海洋深層水推進構想の策定や深層水使用料の見直しを行い、利用促進及び関連企業支援に取り組んで

いるところであります。

(7)企業誘致の推進と雇用の確保につきましては、室戸市企業誘致推進奨励金により誘致企業の支援を行ってまいりましたが、コールセンター等の誘致については交通の不便さや南海トラフ地震対策などの環境が課題となり、実現していないところであります。

一方で、室戸市企業立地促進事業費補助金制度を創設し、飲食店の開業や車両整備工場の拡張など企業の市外流出防止及び雇用拡大につなげているところであります。

以上のとおり、現行の室戸市総合振興計画におきましては一定の成果があったものや取組が進まず課題を残したものがあり、また一方で、新たな事業に取り組んでいるところでもあります。

今後におきましては、新型コロナウイルス感染症の状況に注視し、適切な支援を行うことで観光、商工業及び農林水産業事業者等を支えるとともにコロナの収束後を見据えて屋外観光や、体験観光のプログラム等の充実やインターネット販売及びキャッシュレス決済の推進など社会の動向に十分対応できるよう、次期の室戸市総合振興計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略を基に着実に産業振興の取組を進めてまいります。

次に、(9)羽根町中川内地区の耕作放棄地対策についてであります。

中川内地区につきましては、高齢化または後継者不在の影響により他の中山間地域と同様、営農がなされていない遊休農地もしくは耕作放棄地が増えていることは承知をしております。今後、耕作放棄地を解消し地域が再び中山間農業地域として営農が盛んになるためには、これも他地区でも同様であります。中心経営体である担い手の確保、農地の集積、水稻経営から高収入作物への転換による収益強化が重要となってまいります。

中心経営体につきましては、個人経営によるものから集落営農組織、法人経営、集落活動センターによる営農活動など様々な経営モデルがありますので、どのモデルが地区の実情に沿うのかにつきましては人・農地プランによる地区座談会など地区の皆さんとの意見交換を行った上で反映できるよう取り組んでまいります。

また、高収益作物への転換につきましても、地区の気温、日照時間や土壌成分により栽培される作物が地区によって変わりますので、地域の栽培に適合した品目についても安芸農業振興センターと共に、協力しつつ地区の皆さんと協議を行ってまいります。

このほか、農地集積を行う場合についても、不整形地の解消が必要な場合などは基盤整備事業の導入を視野に入れて検討を行ってまいります。

中川内地区につきましては、前段でお答えしました学校利活用も含め地区全体の活性化を図り、将来にわたり地区が存続していくための施策を講じてまいります。

次に、(10)庄毛地区圃場整備の振興計画についてであります。

国へ申請しております農業競争力強化農地整備事業計画では、地区の中心経営体であります農事組合法人が目標年であります令和8年までに12ヘクタールの農地を集積することとなって



おり、集積した農地のうち3.1ヘクタールにつきましては露地ショウガを栽培することとなっております。今年度につきましては、安芸農業振興センター室戸支所の指導を仰ぎつつエンジンを10アール栽培、出荷を行ったところであり、来年度につきましては、エンジン20アールと露地ショウガを10アールをそれぞれ栽培することとなっております、営農技術を培うと同時に法人経営の安定が期待されているところであります。

現在、法人構成員の平均年齢も65歳以上と高いことは承知をしており、市といたしましても若者が地区に定着できるよう雇用型による新規就農者確保も視野に、確保に向けた取組をしていきたいと考えております。そのためには、前段でも述べさせていただきましたが法人経営の安定、指導者としての営農技術の向上が必要でありますので、安芸農業振興センターにおける技術指導を引き続きお願いするほか、市といたしましても施政方針で述べましたが支援策として営農に必要な機械類への補助等を行ってまいります。

法人以外の施設園芸作物につきましても、産地提案書における新規就農希望者の確保、育成のほか、園芸用ハウス整備事業によるハウス建設への支援など産地のまとまりの強化に向けて取り組んでまいります。

次に、(11)職員との意思の疎通及び信頼関係についてであります。

御質問の中で、職員を無能呼ばわりしているとの御意見があるとの指摘につきましては、私の心の中にはそうした気持ちは全くないということをはっきりと申し上げさせていただきます。また、そうした私の発言に関して非常に働きにくい職場であるとの職員の意見があるとの御指摘もありましたが、市長に対するそれぞれの職員の受け止め方があろうかと思っておりますので、より広く、より深く職員の意見に耳を傾けると同時に課長会等での協議も重ねながら改善に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

昨年の議会で、市役所職員について市長就任2年間の思いを質問され、礼節の未熟さや問題意識の低さを感じるとの率直な思いを述べさせていただいたことにも触れられておりますが、市長が取り組むべき責任は、よい物事は評価をしてたたえ、さらに伸ばすと同時に悪い物事は厳しく注意をして改善をさせ、市民の負託に応えることにあると考えております。

私は、市民に市役所には優秀な職員や、やる気のある職員が多くいるといったことも話をよくしてきました。市長に就任をして、国や県庁への要望事項が職員から上がってこない状況を危惧しましたし、何度注意しても同じミスが繰り返され、改善がされなかったり、一方では電話対応や挨拶など言わなくてもしっかりとやれている職員は多くいるのに、できない職員が原因となって市職員全体が悪く評価されるといった状況を強く感じていたことから発した私の思いでありまして、新聞を見て市民の皆さんからは心配の声もいただきましたが、反対に市長の本気度がよく分かったと激励の意見も多くいただきました。

御質問の、職員との意思の疎通ができていない現状が理解できているか、反省して取り組むのか取り組まないのかにつきましては、意思の疎通は大変大事なことで受け止めておりま

す。不十分な点も多々あるかと思しますので、しっかりと職員の声にも耳を傾けて協議やヒアリングを重ねコミュニケーションを図ってまいります。

私からは以上であります。教育長、関係課長から補足答弁をさせますので、よろしく願いをいたします。

○議長（堺 喜久美君） 武井教育次長兼学校保育課長。

○教育次長兼学校保育課長（武井知香君） 山本議員にコミュニティ・スクール導入について、私のほうからお答えさせていただきます。

議員の御質問の中にもありましたように、コミュニティ・スクールとは学校運営協議会を設置している学校のことでございます。現在の学校や子供たち、家庭や地域社会が抱える課題等の解決のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、平成29年4月から学校運営協議会を設置することが努力義務とされております。

これまでは、開かれた学校として学校評議員制度で地域の御意見をお伺いしておりましたが、これからは地域とともにある学校、学校運営協議会制度として学校を保護者や地域の方が共に知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることにより、学校、家庭、地域が協働しながら子供たちの成長を支える仕組みへと移行するものでございます。

コミュニティ・スクールの事業概要といたしましては、地域の住民や保護者の方などを委員とした学校運営協議会を設置し、委員に一定の権限が与えられ、学校と対等な立場で協議を行ったり、学校運営や教職員の任用などについて意見を述べるのが可能となる制度でございます。この委員は教育委員会が任命し、非常勤特別職の地方公務員の身分となります。

メリットといたしましては、学校が家庭や地域の人々と共に子供たちを育てていくという視点に立ち、学校、家庭、地域それぞれが本来の教育機能を発揮することにより、その地域でバランスの取れた教育を行うことが可能となるものでございます。

高知県内のコミュニティ・スクールの導入状況につきましては、令和元年5月時点で小・中学校合わせて60校、20.3%の導入となっており、高知県教育委員会におきましては第3期高知県教育振興基本計画において、令和5年度までに県内全小・中学校100%の導入を目指しているところでございます。

本市におきましても、令和3年度に県のコミュニティ・スクール推進事業を活用し、二地域の予定で学校運営協議会制度の円滑な導入に向けた活動を開始することといたしております。そのための経費を当初予算に計上させていただいてるところでございます。

今後とも、この制度の周知を行うとともにコミュニティ・スクールの導入に向けて取組を進めてまいります。以上です。

○議長（堺 喜久美君） 百田教育長。

○教育長（百田貴昌君） 山本議員に教育現場との意思の疎通についてお答えいたします。

学校現場との意思の疎通につきましては、教育委員が学校訪問を行い、校長から学校経営方

針などを直接聞き取るとともに、実際に子供たちの学習状況などを確認しております。本年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため実施できておりませんが、毎年全小・中学校への訪問を行っているものであります。

教育委員会事務局としましては、年間11回以上開催している校長会や学校訪問、毎年4月1日に行う校長教頭合同研修会などを通して、本市の教育方針や教育予算などをお示しし、教育の方向性を共有しているところでございます。

また、学校長からの個別相談への対応や各種学校行事への参加など、できる限り学校現場へ出向いていくこととしており、教育現場の現状確認を行っておりますが、議員の御質問にありますように不満の声があるということは、教育委員会として説明や協議が十分ではなかったのではないかと感じているところでございます。

例えば、今年度初めて行いました校長への当初予算ヒアリングにつきましては、他市町村では従前より行われていることであります。各学校の新年度の取組について、強い意欲や見込まれる成果などを直接お聞きすることにより、配当の優先順位やその学校に応じた予算の設定など今まで慣例で行っていた予算決定を見直し、学校の規模や取組内容、行事などに応じた適切な予算配分を行いました。このことにより、予算の計画的な執行ができるものと判断しております。

また、来年度初めて設置される共同事務支援室につきましては、他市町村では10年以上も前から取り組まれております。児童・生徒数の減少に伴い、今後も学校事務職員の未配置校が増えることが想定されている中、少ない事務職員数で全小・中学校の事務を行うことができる体制として共同事務支援室に取り組むことが、将来に向けて学校にとっても、事務職にとっても最善であるとの判断で導入に踏み切ったものであります。

今、取り組まなければ、共同事務支援室の設置自体が困難になるくらいの厳しい状況になると予想されております。この共同事務支援室を設置することにより、室戸市の学校全体での事務の平準化や負担軽減、事務職員の育成、資質向上などを行うことができるものと考えております。

このように、なぜこういう方法が必要なのか、なぜこの事業に取り組まなければいけないかということも含めて教育委員会としての方向性など、より丁寧に説明や協議を行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（堺 喜久美君） 山本賢誓議員の2回目の質問を許可いたします。山本賢誓議員。

○10番（山本賢誓君） 2回目の質問をさせていただきます。

まず、順番ですが、健康づくり世界一という、そのパフォーマンス的なものは分かりましたけれども、高知県が日本一ということを考えてるから私はそれを越えて世界一と、そんなに一気に飛び越えんでも四国一ぐらいでもよかったがじゃないです、市長。その世界一っていう言葉は、飾り文句としてはあまりにもでか過ぎるので、室戸市政の中ではそぐわないのではない

かというふうに思います。それで、あまりかけ離れると実効性がなくなる思いがしますので、今後はそういった世界一っていうような言葉はやめてもらいたいと思います。

それから、振興計画の進捗ですけれども、これは答えてもらいたいんですが、今までずっと企画財政課のほうでPDCAサイクルを活用して検証もしてますけれども、今までの目標値の中で90%以上が達成をされていないわけですよ。それらほとんどが達成されてない中で、次から次へとこういう新しい計画が出てますけれども、そういったことをもう一度根本的に改善しないとPDCAサイクルをやる意味がないというふうに思いますけれども、これを企画財政課長は嫌だったら市長に答えてもらいたいと思います。

それから、産業振興もいつもをお話しさせてもらってますけれども、課長が替わるかも分かりませんので、今回は遠慮させていただいておきます。

それから、副市長の件ですけれども、市長は見事にそういった発言はしていないと否定をされました。今、否定したのは覚えています。今、そこで否定をした、してないと。この中に、そういう発言をしたというような証人も複数人いますけれど、その3回目にもこれもう一回やりたいですけれども、さすがに市長は見事な凶太さと本領発揮ということで、3回目にもう一度言わせてもらいますけれども、発言してないということを私が言ったということですから、私が全くでたらめをこの場で質問したとそういうふうに認識されているということでもよろしいですか。私が全くでたらめを、うその質問をしたということで市長は全否定したということでもいいですか。

それから、職員との意思の疎通の件で11番目ですけれども、市長は今の答弁で、私の思いと職員の理解度の違いというふうな形でくくりにしましたけれども、あのテレビ中継を見た市民の方々も、それから市長の発言を聞いた職員も、それから後ほどの高新一のコラムを見た市民の方々もそういうふうな理解の仕方、市長の思いをっていうことの理解の仕方はなかなかしてくれないと思うんですよ。要するに、室戸市の職員がレベルが低いというか、そういうふうな言い方を市長はしてるがですよ。立派な職員がいっぱいおるのに、優秀な人材がそろっているのに、一部を指して十把一からげでああいうふうな発言をしたから、こういうふうに問題になってきゆうということが分かりませんか。それはテレビでも中継をされて、市民も室戸市の職員はいよいよレベルが低いと、そういうふうな思いを持たれちゃうじゃないですか。

そういうことを、再度職員に意欲を持たせるような態度、ことを進めていくためには、市長が、例えば職員がどういうふうに判断をしようが理解度の違いということではなくて、そういうふうな誤解を生むような発言をこの公の場でしたということを職員にも市民にも謝るべきじゃないですか、あんたは。それを、先ほどの答弁もうまいこと理由をつけて12月で言ったことと違う、ちょっとずつちょっとずつ言葉尻を変えてから答弁しよるじゃないですか。

職員の中に、職員会で出た意見等が蔓延しているわけですよ、市長。市長は、就任当初から職員のそういったところをちゃんと直していきたいというふうに最初の挨拶でも言ったはずで

すよ。それが2年半たってできてないということはどういうことです。職員のせいですか。言ゆことは分かりますかね。それを基本的にやってこなかった市長のミスじゃないです、これは。それを職員に責任転嫁するようなことをやったから大変なことに、私もここで取り上げて言わなくてはならんということですよ。

今言った部分をひとつ答弁お願いします。

○議長（塚 喜久美君） 執行部の答弁を求めます。植田市長。

○市長（植田壯一郎君） 山本議員の2回目の質問にお答えをさせていただきたいと思いません。

初めに、御意見かも分かりませんが、世界一といったような表現はやめてもらいたいという御指摘ですけれども、山本議員も選挙するときにはいろんな公約を掲げる、そのときに……。

（10番山本賢誓君「議員は公約、掲げません」と呼ぶ）

○市長（植田壯一郎君）（続） そうですか。市民に対して訴えるということに後援会新聞を通じてこれからこういったまちづくりをしなければならんんじゃないかと、まして健康というのは、今全国で日本一の長寿化に向けた取組が進められていて、健康が最も大事であると、しかもそれが日本のあちこちで取り組まれていることよりもさらにレベルの高い室戸といったら健康づくりが本当に楽しい町というのを目指すというのは普通のことじゃないかと思うんですね。だから、今全国でタニタさんという健康づくりの企業と既に契約も結んで進めてますけれども、こうした全国あちこちでタニタさんも頑張ってるんですが、タニタさんの仕組みだけやなくして、その上にもっと楽しい室戸で健康づくりできるようなものを考えて、国内外に情報発信していく。今、インバウンドの中でも日本に来たときにお寺だとかショッピングだとかいろんな方向で評価されますけれども、私は健康といったことに欧米の方々が大変意識を高くされてるといったことも聞いております。そうしたことを思うと、ここで世界一ということをあえて室戸をPRする表現として使うということは、私は意義のあることではないかなという判断をして、そういう表現をしているということでございますので、御理解をいただきたいと思いません。

それと、振興計画についてですが、計画を立てても90%以上が達成されていないのに、次から次に新たなことを立てるということで、PDCAサイクルの意味がないと御指摘を受けました。それは、私から言わせていただきますと逆でありまして、今までの計画を反省をして、できてないところとできたところ、それがPDCAサイクルであって、今後の新しい計画はその元になって取り組んだことの反省の上に立ってますので、そこは御理解をいただいて、かなりハードルの高い物事もたくさんありますので、時代背景もあります、またコロナ禍といった新しい環境の中もある、そんな中でどう取り組むのかというのは新たな計画の中で示していくことが大事であるというふうに考えておるところでございます。

それと、3点目の副市長の件について、この議場でも何人も証人がおって、言うたやないかという御指摘かと思えます。私もどういったやり取りでそういったことを山本議員が言われるのかというのは思い出しますけれども、県議会議員にも確認も取りました。久保副市長が要らんやゆうことを言うちゃあせんと県議には2回も言っていました。多分、そのときの山本議員が今指摘されてますことは、私が県庁へ要望に行くときに弘田県議がおってくれるので、副市長には庁内の指導をしていただけたらといったやり取りの中でのことだと思いますけれども、1回目の答弁でも申し上げましたとおり、私は久保副市長には本当に心から感謝を申し上げておりますし、この2年間職員とも信頼関係を厚くしていろいろ人材育成にも取り組んでいただいたことに本当に感謝をしておりますので、私の気持ちの中で副市長が要らんということは全くありません。それは重ねて申し添えておきますので御理解賜りたいと思います。

4番目、職員との意思疎通の問題についての御指摘でございました。

いろいろメディアも取り上げて職員を悪く言うということが、市政にとってプラスになってないと、マイナスになってるんじゃないかという総合した御意見ではないかと受け止めましたけれども、私は市長として、この議会でもあるいはさきの議会でも職員の不祥事が後を絶たないと、こういった問題は私が市長に就任してから新たな不祥事も発生したこともありますけれども、長いこの市役所の中で習慣化してきたふだんのお仕事の中で改善をしなければならんような物事があるのではないかと、そんなことを改善するためには礼節、こういったことは非常に大事であろうと思います。問題意識、こうしたことがなかったら改善はできません。だから、できている方にもできていない方にも、市役所の職員としてみんながそういった意識を高めていこうじゃありませんかというメッセージを送りました。正直に2年間市長を務める中で、そういったことを、受け止めたことを職員を悪く言うのでなくして、この室戸市をよくしていくために頑張ろうじゃないかというエールを送った言葉でございますので、御理解をいただきたいと思います。

そういうことでしたかね。4点だと思えますので、以上で私の答弁を終わらせていただきます。

○議長（塚 喜久美君） 山本賢誓議員の3回目の質問を許可いたします。山本賢誓議員。

○10番（山本賢誓君） 2回目の答弁では市長もなかなか熱を入れてやってくれましたけれども、もう何点かお聞きしたいと思います。

まず、日本一っていう話の中ですけれども、やっぱり目標っていうのは手の届く範囲を達成してから、それから次のステップへワンステップ、ワンステップ上がっていくというのがベストだと思いますので、私はそういうふうに思います。

それから、PDCAサイクルの意味がないと言ったのは、その検証をするたびに実際の計画ができていない、そしてPDCAサイクルをするたびに計画が縮小していったらこれは意味がないということになる。分かりますかね、市長。計画が後退していったら室戸市政の発展がな

いってということにつながっていくと思いますけれども、その根本的な検証の仕方を毎回毎回繰り返して検証してまた駄目でしたってということではなくて、どうしていつまでこんなことが続くのかということをも1回根本的にやったらどうですか、市長。それを言うがですよ。分かん。分かん人に言うても。いいです、やめますわ、ほいたら。

それから、市長さっき答えてくれなかったですよ。私がでたらめを言ったってことを、これ答えてくれましたかね。それと、県議と2回も確認した言いますけれども、今日以前に私が一般質問の原稿を出したのは、4日の午後5時頃ですよ。それは正式にできた分で、その部分にちょっと市長発言と書いてありますが、その間に2回も県議とお話をしたわけです。何日と何日にしました。市長答弁を作らないかんとときに、県議と会う時間なんか、向こうも県議会ですよ、よくそんな時間がありましたね。何月何日の何時と何時に、2回確認したということもちょっと教えてください。私も県議に確認しますので。

これ今3回目よね。

○議長（堺 喜久美君） 3回目です。

○10番（山本賢誓君） そういうことで、市長はそういった副市長の問題となる発言を全くでたらめというような言い方をされましたけれども、私その答弁を聞いたときに、平成15、6年か7年頃だと思いますけれども東洋町へ核のごみ処理場の誘致のときに、物すごくもめたことがありましたよね。私はそのときの話を思い出したわけです、今日の市長の答弁を聞いて。私はそのときに元東洋町長の田嶋氏とは電話でやり取りをする仲でしたので、最初核ごみ処理施設は田嶋町長が勉強会というか、それをしていくというときに……。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（堺 喜久美君） はい。

（「ちょっと一般質問と離れちゃうがやない」と呼ぶ者あり）

○10番（山本賢誓君）（続） 答弁の話しゆうがやきに要らんこと言わんでもえいわ。

そのときに、町長がこの話は植田県議が持ってきたと、それは町長本人の話ですからね。それで、その後で物すごい反対運動が起こって誘致が駄目になるとときには、当時植田県議はころりと態度を変えて、私は反対です、核の処理施設を持ち込んだのは対立候補の弘田が持ち込んだと、そういうふうなころりと態度を変えたわけですよ、二枚舌、うそをついて。それでとうとう田嶋町長は町長職を追われた。その後で私も電話したときに、私は植田君にだまされたとはっきり町長言いましたよ。あんた、首かしげてもいかんわ。あんたより私のほうがもっと正直者ですから。この一連の問題をずっと質問する中で、もう市長のもともとの本性丸見え、言うたことは言わない、そういうもともとの姿勢が全くおかしいがですよ。もう私はやってられん状態。

いろいろいろいろ言っても仕方ありませんので、私は自分の好きな言葉の中に、なせば成る、なさねば成らぬ何事も、目的達成のために一生懸命やるということですよ。それで、嫌い

な言葉は馬の耳に念仏とか豚に真珠、カエルの面に何とやら、そういった言葉が大嫌いです。

以上で3回目終わります。答弁要りません。

○議長（堺 喜久美君） これをもって山本賢誓議員の質問を終結いたします。

これにて日程第1、一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

なお、明日10日は大綱質疑であります。午前10時にこの議場に御参集をお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでございました。

午後2時10分 散会